

蕨すこやか保育園 重要事項説明書
 ＜ 2022年3月1日 現在 ＞

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人健寿会 蕨すこやか保育園
代表者氏名	片居木 裕子
法人の所在地	埼玉県所沢市狭山ヶ丘北中2丁目301番地の1
法人の電話番号	(電話番号) 04-2921-7733 (FAX番号)04-2921-7737
定款の目的に定めた事業	(1)第一種社会福祉事業(イ)特別養護老人ホームの経営(ロ)経費老人ホームの経営 (2)第二種社会福祉事業(イ)老人デイサービス事業経営(ロ)老人短期入所事業の経営 (ハ)障害福祉事業の経営(ニ)相談支援事業の経営(ホ)老人居宅介護等事業の経営 (ヘ)認知症対応型老人共同生活援助事業の経営(ト)保育所の経営

2 事業の目的

事業の目的	本園は、児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行うことを目的とします。
運営方針	人はだれもが素晴らしい人格者であり、互いに尊重される存在です。蕨すこやか保育園では、児童憲章に則り、児童の最善の利益を保証します。保育士は一人ひとりが常に向上心と真心をもって保育にあたり、その質を深め「子ども達のすこやかな成長」と保護者の「育児」を支援します。また地域との積極的な交流を持ち、地域社会に根差した保育運営を目指します。

3 保育所の概要

名 称	蕨すこやか保育園
所 在 地	埼玉県蕨市錦町3丁目3番5号
認可年月日	平成28年 3月 31日
電 話 番 号	(電話番号) 048-229-4310 (FAX番号)048-229-7590
施設長氏名	小竹 真紀
入所定員(年齢別)	1歳児 10名 2歳児 11名 3歳児 13名 4歳児 13名 5歳児 13名
職 員 数	園長1名 主任1名 常勤保育士11名 非常勤保育士6名 保育補助 3名 栄養士1名 調理師3名

4 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間 (延長時間)	《平日:午前 7時00分 ~ 午後 8時00分》 標準時間認定の場合 午前 7時30分 ~ 午後 6時30分 (午前7時~午前7時30分と午後6時30分~午後8時は時間外保育) 短時間保育認定の場合 午前 8時30分 ~ 午後 4時30分 (午前7時~午前8時30分と午後4時30分~午後8時は時間外保育) 《土曜日:午前 7時30分 ~ 午後 6時30分》 標準時間認定の場合 午前 7時30分 ~ 午後 6時30分 (午前7時~午前7時30分までは時間外保育) 短時間保育認定の場合 午前 8時30分 ~ 午後 4時30分 (午前7時~午前8時30分と午後4時30分~午後6時30分は時間外保育)
休 所 日	(1)日曜日 及び 国民の祝日、国民の休日 (2)12月29日~12月31日、1月2日、1月3日

5 施設の概要

敷 地	自己所有				
建 物	鉄骨造2階建て陸屋根	延べ床面積	714.15	m ²	
施設の内容	乳児室・ほふく室	0室	面積	m ²	調理室 26.11 m ²
	保育室	5室	面積	164.34 m ²	調乳室 3.35 m ²
	幼児用トイレ	大9 個 小6 個			医務室 4.87 m ²
設備の種類	冷暖房、ペアガラス戸、24時間換気、エレベーター、オートロック、ALSOK(総合警備保障)				
安 全 保 障	乳幼児賠償責任保険加入				
そ の 他	屋外遊戯場	208.28	m ²	(屋上園庭含む)	

6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1人	保育士 1人			
保育従事職員	12人	保育士 12人	6人	保育士 6人	
保育補助者		保育士	3人	保育士 0人	
栄養士	1人	栄養士 1人			
調理員		調理員	3人	調理員 0人	(委託)

7 保育計画

組	保 育 計 画
1歳児(りす)	・保健的で安全な環境の確保と個々に応じた関わり方をする事で快適に過ごせる様にする ・生理的欲求や依存欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図る ・手助けすることで身の回りの事を自分でしようとする気持ちを育てる ・手助けすることで友達との関わり、遊びの中での言葉のやり取りを楽しむ ・歩行の完成と運動機能の発達を促し、外界に対する興味、関心を育てる
2歳児(うさぎ)	・保健的で安全な環境を整え安心できる保育士との関係のもとで基本的生活習慣が身につくようにする ・生活や遊びの中で言葉のやりとりをしながら、友達関係を広げていく ・体を動かしたり、表現したりする楽しさを味わう ・身近な自然との関わりの中で意欲的な活動をすると共に、命を大切にする気持ちを育てる
3歳児(ぱんだ)	・保健的で安全な環境をつくり、情緒の安定のもと、生活に必要な基本的な習慣を育てる ・戸外遊びなど遊びの中で、体を動かす楽しさを味わう ・生活や遊びの中で友達との関わりを広げていく ・自分の思い、要求、経験などを言葉や様々な活動で表現する
4歳児(きりん)	・情緒の安定をもとに、自分らしさを十分に発揮しながら、喜んで活動に取り組む ・全身を動かして遊ぶ楽しさを味わい、保育者や友達との関わりを深める ・身近な自然や社会の出来事に関心を持ち、見たり触れたりして心豊かに過ごす ・色々な経験を通じて、生活に必要な身近な言葉や優しい言葉使いを身につけていく
5歳児(ぞう)	・快適な園生活を楽しむ中で情緒の安定を図るとともに健康、安全など基本的生活習慣や態度を身につける ・集団的な遊びを通して体を動かしたり、友達との関わりを深め意欲的、創造的な活動をする中で充実感を味わわせ、自主、協調の態度を養う ・自然や身近な事象に興味、関心を持ち豊かな心情、創造力、知的好奇心を高める
主な行事	入園式、遠足、七夕集会、夏まつり、お月見、運動会、音楽会・クリスマス会、節分、ひなまつり、お別れ遠足、お別れ会、卒園式、お誕生会、(月に一度、避難訓練、身体測定) ※コロナのため変更の場合あり

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

学年別、入園のしおり参照

(2) 園外での活動について

屋上園庭、りす組前園庭、近隣にある公園や児童館にお散歩に行きます。

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。 (献立表は別紙のとおりです。)
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を川口保健所へ届出。 (平成28年 3月 31日届出) 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。

10 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

11 保育所と保護者の連絡について

(1) 保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために1・2才児は連絡帳を活用します。体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。

(2) 月に1回、すこやか通信(園だより)を発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 別紙あり
- (2) 毎日持参するもの 別紙あり

13 保護者会について

1年に1回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関するこ
とについてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14 運営委員会について

1年に2回、開催予定です。保護者、民生委員及び事業者がさまざまな内容について1年に2回意見を交換
し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催するものです。

15 健康診断等について

(1) 健康診断

全乳幼児	毎年、内科検診2回、歯科検診1回を嘱託医が検診をします。検診の結果については、 児童票に記載し、保護者へは別紙にてご報告いたします。
------	---

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月中頃に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票及びおたより帳 等に記載します。
------	--

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら、園長、担任、保健センター等
に御相談ください。

16 利用料等

利用者負担(月額保育料)		利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)	
実費徴収	主食代	3歳児以上 1ヶ月	¥1,000
	副食費	3歳児以上 1ヶ月	¥4,500
	入園時備品購入代	1歳児～2歳児	¥5,000～
		3歳児以上	¥10,000～
その他	時間外保育に係る費用	30分毎	¥100
	補食代	1回	¥100

※主食費・副食費ともに月に平日で10日間以上利用しなかったときは半額免除、月の利用日数が一日も無かったときは全額免除します。ただし、利用月の前月20日までに免除申請書を園に提出した場合に限ります。

※入園時備品購入代につきましては、申込み用紙が別紙にてあります。(年度仕入れ値により変動あり)

※リトミック、英語の特別保育について。コロナにより実施については未定です。実施の際は2歳児以上のお子様対象にリトミック、英語の特別保育費の徴収が年間8000円前後あります。

17 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登園の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、その日の朝9時までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	予定のお迎え時間から遅れる場合は、御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登園停止期間を経過してから登園してください。
発熱のある場合について	熱が37.5度以上ある場合は、登園を控え、家庭で経過観察をしてください。
投薬について	基本医療行為にあたるため行いません。
随時に延長保育が必要な場合 (急遽、お迎えが18:30をすぎる場合)	当日18時00分までに、御連絡願います。

18 賠償責任保険の加入

1事故	300000(千) 円
1名につき	30000(千) 円

19 緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は、主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	氏 名 菊池医院（森田医師）		
	所在地 埼玉県蕨市錦町2－20－12	電 話 048－442－5745	
救急隊	管轄消防署名 蕨市消防本部		
	所在地 埼玉県蕨市錦町5丁目1－22	電 話 048－441－0119	
警察署	管轄警察署名 蕨警察署		
	所在地 埼玉県蕨市錦町1－12－21	電 話 048－444－0110	

20 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	蕨市消防本部 平成 28年 3月 31 日届出 防火管理者 氏名 小竹 真紀		
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月1回）を実施します。		
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯・スプリンクラー・防火戸		
避難場所	第1避難場所 老人福祉センター	第2避難場所	蕨市第二中学校

21 保育内容に関する相談・苦情

(1) 蕨すこやか保育園 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者 氏名 中野順子	電話 048-229-4310	（役職 主任）
相談・苦情解決責任者 氏名 小竹真紀	電話 048-229-4310	（役職 園長）
第三者委員 氏名 小林 晋子	民生委員	電話 :048-444-2346
氏名 秋元 知子	民生委員	電話 :048-444-8096
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

蕨市担当部課名 児童福祉課保育係	
所在地 蕨市中央5丁目14番地15号	電話 048-432-3200(代)

22 個人情報の取り扱い

当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

当園は、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得る。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除く。

23 その他保護者に説明すべき事項

- ・車での登園・降園禁止(通学路の為)。
- ・台風等の大災害の発生が予測される場合は、やむを得ず休園する場合がある。